

第 66 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 25 年 7 月 26 日（金）13：00 ～ 14：05

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用 1208 会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、
椿委員、津谷委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省調査企画課課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

前川内閣府総括審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官

議 事

- (1) 諮問第 51 号の答申「経済産業省生産動態統計調査の変更について」
- (2) 諮問第 54 号の答申「特定サービス産業実態調査の変更について」
- (3) 諮問第 55 号「工業統計調査の変更について」
- (4) 部会に属すべき専門委員の指名等
- (5) 部会の審議状況について
- (6) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第 51 号の答申「経済産業省生産動態統計調査の変更について」
産業統計部会の西郷部会長から、資料 1 に基づき諮問第 51 号の答申案について説明が行われ、案のとおり採択された。

(2) 諮問第 54 号の答申「特定サービス産業実態調査の変更について」

サービス統計・企業統計部会の廣松部会長から、資料 2 に基づき諮問第 54 号の答申案について説明が行われ、案のとおり採択された。

(3) 諮問第 55 号「工業統計調査の変更について」

総務省政策統括官室から資料 3 に基づき説明が行われ、産業統計部会で審議いただき、その結果について、本委員会にご報告いただくことになった。

主な質疑は以下のとおり。

- 工業統計調査は、商業統計調査、特定サービス産業実態調査と同様に民間委託が行われているので、これらの調査を横並びで整理して、部会審議で報告させていただく予定である。

(4) 部会に属すべき専門委員の指名等

樋口委員長から、資料 4 に基づき、部会に属すべき専門委員の指名について報告された。

(5) 部会の審議状況について

- ① 西郷産業統計部会部会長から、資料 5 に基づき、「農林業センサスの変更」の部会審議状況について報告された。

(6) その他

- ① 次回統計委員会は、来月 8 月 26 日（月）13 時から中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用 1208 会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>